愛知県新型コロナウイルス感染症

まん延防止・第６波の感染拡大の抑制に向け

まん延防止等
重点措置

愛知県全域 1月21日～2月13日

重点措置を講じるべき区域（措置区域）

＜1月21日（金）～2月8日（火）＞

52市町村（東栄町・豊根村以外）

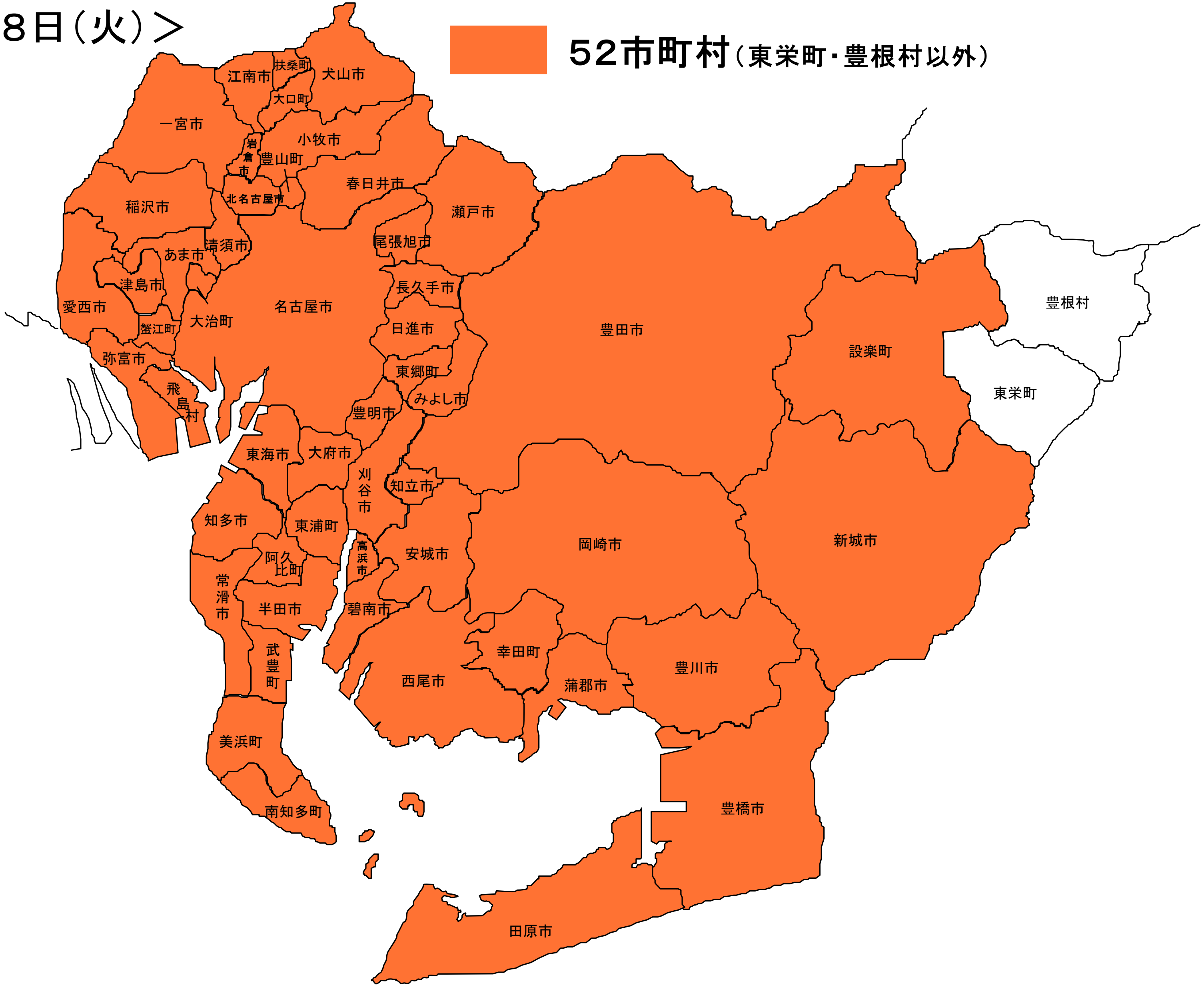

重点措置を講じるべき区域（措置区域）

＜2月9日（水）～2月13日（日）＞

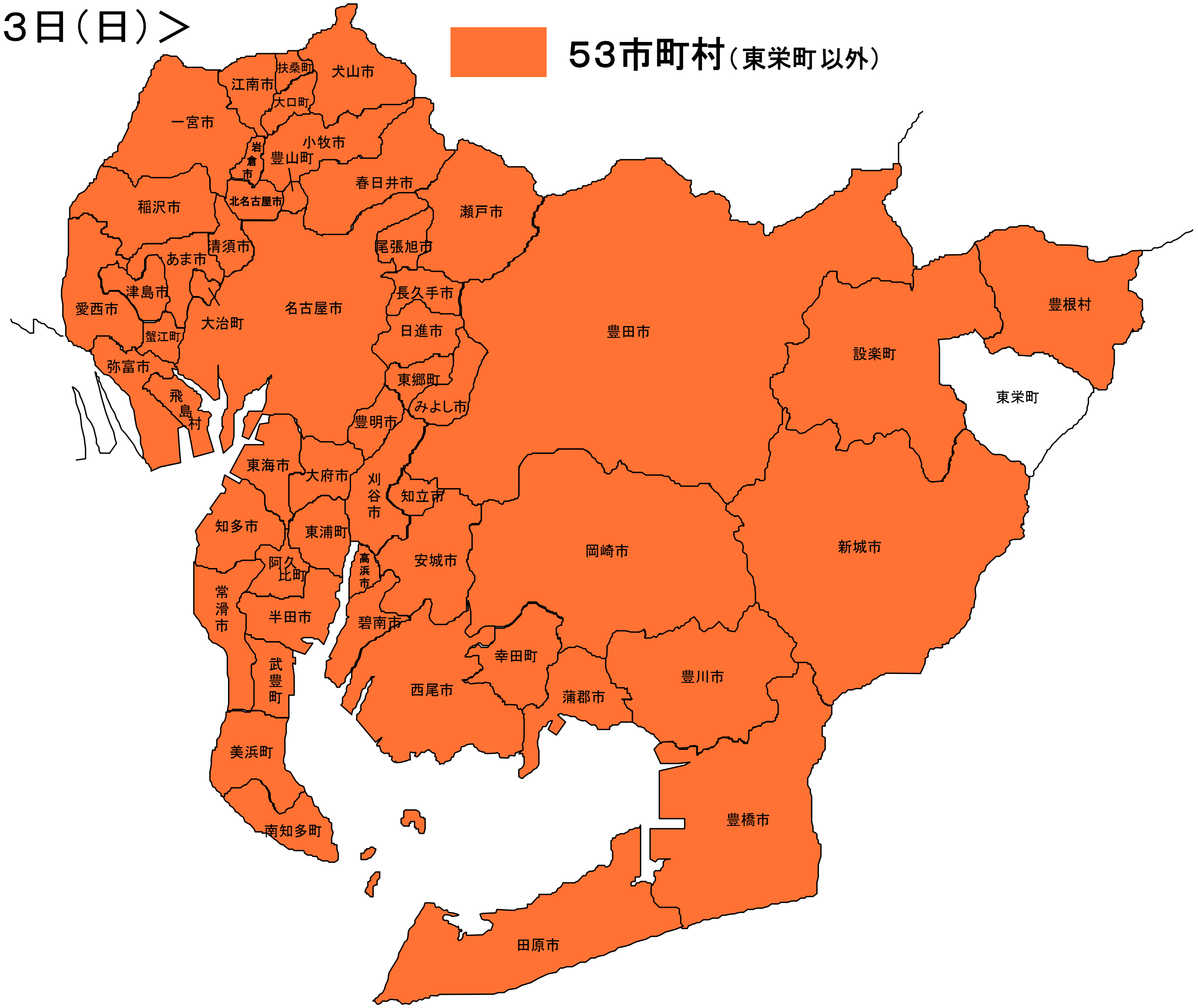

「愛知県まん延防止等重点措置」の対策

県民	①不要不急の行動の自粛	混雑した場所や感染リスクが高い場所を避けて
	②県をまたぐ不要不急の移動自粛	まん延防止等重点措置区域の適用都県への移動を控えて
	③高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	④基本的な感染防止対策の徹底	感染しない、感染させない
事業者	⑤飲食店等に対する営業時間短縮等の要請	措置区域 〔認証店〕期間を通して①又は②を選択 ①5時～20時（酒類提供禁止） ②5時～21時（酒類11時～20時） 〔その他の店〕 5時～20時 （酒類提供禁止）
	⑥飲食店等以外に対する感染防止対策の要請	入場者の整理誘導、マスク着用の周知等
	⑦業種別ガイドラインの遵守等	全ての施設で感染防止対策を自己点検
	⑧生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続	十分な感染防止対策を講じつつ、業務を継続
	⑨テレワークの推進等	テレワークやローテーション勤務の推進
	⑩職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
	⑪事業継続計画（BCP）の点検・策定	事業継続計画（BCP）を点検し、未策定の場合は早急に策定
その他	⑫イベントの開催制限等	感染防止安全計画策定イベント 収容率100％かつ人数上限20,000人
	⑬行事等での対策	人と人の距離の確保、大声での会話自粛
	⑭学校等での対応	時差登校、分散登校の検討、対外的な練習試合等の自粛
県	○ワクチンの3回目接種の加速化	○あいスタ認証店の普及

Ⅰ．県民の皆様へのお願い

① 不要不急の行動の自粛

○**外出する場合**は、**混雑**した**場所**や**感染リスク**が**高い場所**を**避けて**

② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

○不要不急の**移動自粛**

○特に**まん延防止等重点措置の区域**

③ 高齢者等への感染拡大の防止

○高齢者・基礎疾患のある方に配慮
○感染リスクの高い施設を利用しない

④ 基本的な感染防止対策の徹底

○感染しない・させない
○４人までてでマスク会食
○あいスタ認証店や安全
・安心宣言施設を利用
○「三つの密」は避けて

内閣官房HP掲載イラストを加工

Ⅱ．事業者の皆様へのお願い

⑤-1 飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

地　　域	措置区域	
期　　間	１月21日（金）～２月13日（日）	
対　　象	全ての飲食店等	
区　　分	あいスタ認証店	その他の店
内　　容	期間を通して、 以下の①又は②を選択 （当初の選択は変更できません） ①５時～２０時 （酒類提供禁止） ②５時～２１時 （酒類提供：11時～20時）	５時～20時 （酒類提供禁止）

⑤-2 時短要請に係る協力金

<table>
<tr><th>区　　分</th><th colspan="2">あいスタ認証店 （以下の①又は②を選択）</th><th>その他の店</th></tr>
<tr><td>営業時間の短縮</td><td>①５時～２０時
（酒類提供禁止）</td><td>②５時～２１時
（酒類提供:11時～20時）</td><td>５時～20時
（酒類提供禁止）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">協力金
（1店舗1日あたり）</td><td>【中小企業】
売上高に応じて
３～10万円</td><td>【中小企業】
売上高に応じて
2.5～7.5万円</td><td>【中小企業】
売上高に応じて
３～10万円</td></tr>
<tr><td colspan="3">【大企業】　売上高減少額の４割（最大20万円）</td></tr>
<tr><td>主な要件</td><td colspan="2">・あいスタ認証店の認証ステッカーを掲示</td><td>・「安全・安心宣言施設」のＰＲステッカーとポスターを掲示
・業種別ガイドラインを遵守</td></tr>
</table>

⑤-3 時短要請に係る協力金

[中小企業] 1店舗・1日あたり（売上高は、前年度または前々年度の売上高を用いる）

・あいスタ認証店（5時～20時・酒類提供禁止）
・その他の店

売上高/日 およその年売上高	～7.5万円 ～3,000万円	7.5万円～25万円 3,000万円～1億円	25万円～ 1億円～
協力金の額 (店舗・日)	3 万円	3万円～10万円 （1日あたり売上高の40％）	10 万円

・あいスタ認証店
（5時～21時・酒類提供11時～20時）

売上高/日 およその年売上高	～約8.3万円 ～3,000万円	約8.3万円～25万円 3,000万円～1億円	25万円～ 1億円～
協力金の額 (店舗・日)	2.5 万円	2.5万円～7.5万円 （1日あたり売上高の30％）	7.5 万円

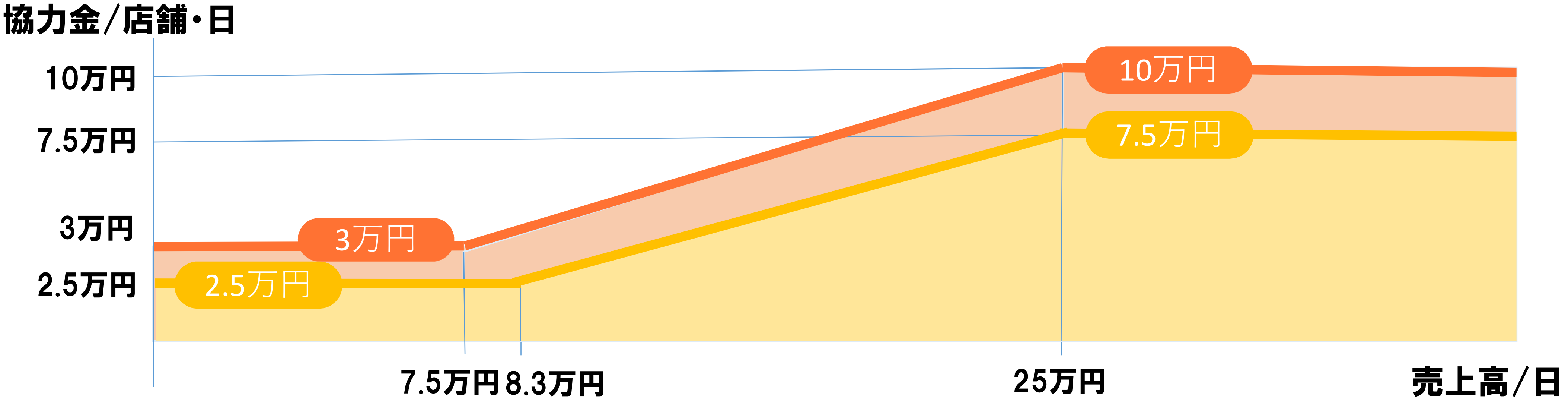

[大企業] 1店舗・1日あたり（売上高減少額は、今年度と前年度または前々年度の売上高と比較）

売上高減少額の4割（最大20万円）　　※中小企業においてもこの方式を選択可

午後９時まで営業する店舗は、前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高の30％の額を超えることはできません。

⑥ 飲食店等以外に対する感染防止対策の要請

期間　**1月21日（金）～2月13日（日）・24日間**

主な対象施設（1,000㎡超）	主な要請内容
劇場、観覧場、映画館、演芸場　等	・入場をする者の整理等 ・入場をする者に対するマスクの着用の周知 ・感染防止措置を実施しない者の入場の禁止 ・会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置 ・入場整理等の実施状況をHP等を通じて周知
集会場、公会堂　等	
展示場、貸会議室、文化会館　等	
ホテル又は旅館（集会の用に供する部分）	
体育館、スケート場、水泳場、スポーツクラブ、ヨガスタジオ　等	
博物館、美術館、科学館　等	
マージャン店、パチンコ屋　等	
個室ビデオ店、射的場　等	
スーパー銭湯、ネイルサロン等	
大規模小売店、ショッピングセンター等	
スーパー、コンビニ　等	

⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

○**業種別ガイドライン**の**遵守、徹底**
○高齢者を守る8つのポイントを徹底

⑧ 生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続

○ 生活・経済の安定確保に不可欠な事業者
① 医療体制の維持 （病院・薬局等）
② 支援が必要な方々の保護の継続 （介護老人福祉施設等）
③ 国民の安定的な生活の確保 （インフラ・食料品供給関係等）
④ 社会の安定の維持 （金融・物流・警察・消防・託児所等）
⑤ その他 （学校等）
○ 欠勤者が多く発生する場合でも事業を継続

⑨ テレワークの推進等

○接触機会の低減に向け、休暇取得の促進、テレワークの推進等

○勤務抑制 21時以降

⑩ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

○休憩室等の居場所の切替わりに注意

Ⅲ．その他のお願い

⑪ 事業継続計画（BCP）の点検・策定

○事業継続計画（BCP）を点検し、未策定の場合は早急に策定

⑫ イベントの開催制限等

内容	感染防止安全計画策定イベント	収容率100%かつ人数上限20，000人
	その他のイベント	収容率50%（大声あり）・100%（大声なし）かつ人数上限5，000人
その他	○事業者は**適切**な感染防止対策、イベント前後の「**三つの密**」**回避**の方策を**徹底** ○参加者は**人との距離確保**等**自覚を持って感染防止対策**を**徹底**	

⑬ 行事等での対策

○多人数が集まる行事は感染防止対策を徹底

⑭ 学校等での対応

○健康観察・感染防止を徹底し教育活動継続
○時差登校、分散登校の検討
○対外的な練習試合等は自粛
○家庭でも規則正しい生活習慣の徹底
○修学旅行等の校外行事は、感染防止を徹底した上で慎重に判断

Ⅳ．県の取組

○**感染不安を感じる無症状者等**を**対象**に**無料**で**PCR等検査**を**実施**

○**ワクチン**の**3回目接種**を国、市町村、医療機関、医師会等関係団体、企業・大学等と**緊密**に**連携**し、**希望者全て**に**円滑に推進**

○3回目接種の**接種間隔**を**6か月に前倒す**とともに、医療従事者等に対する**接種券なしの接種**を**積極的に推進**

○**飲食店等**の**感染防止対策**の**向上**を図るため、**あいスタ認証制度**の**普及**